

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	学校運営等活性化事業
-----	------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	鳥取市学校評議員設置要綱、鳥取市校区審議会条例		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	●実施(補助)期間 自 継続 ～ 至

担当部	教育委員会	担当課	学校教育課
担当係	学務係・指導係	内線	5121・5123
関係課		課No.	65020

総合計画			
基本計画	章名	第1章 明日を担う人づくりとコミュニティを中心とした地域づくり	
	節名	第1節 明日を担う人づくり	
	細節名	第3 次代を担う子どもたちを育む義務教育の充実	
	施策名	⑥教育環境の整備	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	● 施策No. 11-03-06

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項
学校運営等の活性化、円滑化を図る。	①学校評議員の運営 ②小規模校特別転入制度推進委員会の運営 実施校:神戸小・東郷小・明治小・逢坂小 ③校区審議会の運営	①学校評議員の運営 ②小規模校特別転入制度推進委員会の運営 実施校:神戸小・東郷小・明治小・逢坂小・瑞穂小 ③校区審議会の運営 ④学齢簿システム導入事業(地域活性化・生活対策臨時交付金活用事業)	①学校評議員の運営 ②小規模校特別転入制度推進委員会の運営 実施校:神戸小・東郷小・明治小・逢坂小・瑞穂小 ③校区審議会の運営	①学校評議員の運営 ②小規模校特別転入制度推進委員会の運営 実施校:神戸小・東郷小・明治小・逢坂小・瑞穂小 ③校区審議会の運営 ④学齢簿システム管理		<p style="text-align: center;">(注1)</p> 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。
事業の概要	①学校評価推進事業:学校経営について意見提案、助言 ②小規模校特別転入制度推進事業:推進委員会開催、情報提供、啓発活動 ③学齢簿システム管理:学齢簿のデータ管理、オンラインシステム ④校区審議会運営事業:諮問を受け小学校区の答申作成					
事業の対象者(交付先)	小学校児童・保護者 中学校生徒・保護者					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19~H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	1	1	1	1	4	4
財源内訳(インプット)	一般財源	1	1	1	1	4
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債()					
その他()						

(注2)

事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。